

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 豊かな人間性と健やかなからだの育成
-----	---------------------

施策主管課	学校健康課	総合計画記載頁	111ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	9 信頼される学校教育を推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が、充実した学校生活を送っています。
------	-------------------------	----------------	------------------	---------------------	---------------------------------------

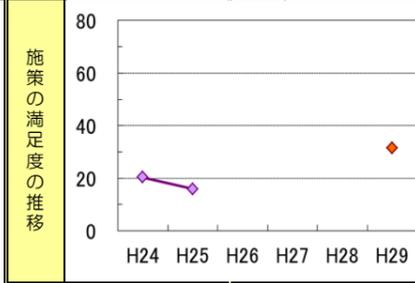
2 施策の取組状況

施策目標	児童生徒が、思いやりやたくましい心と体をもち、規範意識をもって生活しています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標4	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	いじめの解消率	単年度目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			100.0	A	調査結果	施策の満足度(%)	20.4%	16.0%				
	現状値	96.9%	実績値	96.9	99.5				目標値(H29)	31.6%	前年度からの増減				-4.4%					
	目標値(H29)	100%	単年度の達成度	96.9%	99.5%															
指標2	新体力テスト総合評価A段階の割合(中学3年生)(%)	単年度目標値	22.1	22.1	22.2	22.2	22.3	22.3	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B									
	現状値	22.0%	実績値	22.0	26.2															
	目標値(H29)	22.3%	単年度の達成度	99.5%	118.6%															
指標3	「児童生徒はきまりやマナーを守って生活している」と回答した保護者の割合(%)	単年度目標値	82.5	84.0	85.5	87.0	88.5	90.0	A	【参考】中核市等との水準比較	学校栄養職員数(県費・市費)/児童生徒1千人		中核市平均	0.59	0.55					
	現状値	80.9%	実績値	86.0	87.7															
	目標値(H29)	90.0%	単年度の達成度	104.2%	104.4%															

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(±5pt超) [33点]	B: 前年度同水準(±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下(±5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> いじめが大きな社会問題となったことから、国においては平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」を施行し、国、地方公共団体、学校、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指す考えを示した。 平成25年度の全国体力テストにおいて、投げる力が本県の中2男子は全国ワースト1位、中2以外でも全国と比較して劣る傾向が見られる。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの体力低下や食物アレルギーへの対応、いじめ問題など、子どもの健やかな育成への関心が全国的に年々高まっており、市民の当該施策への取組が質・量ともに強く求められることから、満足度の向上につながりやすい傾向があるものと思われる。 	総合評価	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から学校、家庭、地域が一体となって取り組む「いじめゼロ運動」を推進することにより、いじめの件数は年々減少するとともに、いじめの解消率は高水準(90%後半)で推移している。 「うつのみや元気っ子プロジェクト」を策定し、食育も含めた小中9年間を見通した取組により、新体力テストにおけるA~E段階の総合評価が向上するという成果を得ている。 「心の教育プロジェクト」を立ち上げ、各学校で心を育む教育活動を推進したことにより、児童生徒のきまりやマナーについて保護者の評価が向上している。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H25事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	教育相談事業			宇都宮市内の幼児(年長児), 小中学生, その保護者及び教職員等	教育センター相談員, 指導主事等による教育相談の実施	計画どおり	7,145	S59		相談件数は増加している状況にあるが, 相談担当者の職務内容の見直しや関係機関と連携を図ることにより, 効率的な相談室運営に努め相談の質の高さを維持している。今後も児童・生徒の健全な成長を支援するため, 本市の教育相談事業の中核としての機能を十分に発揮していく。
2	心の教育推進事業		心を育む教育活動の推進	宇都宮市立小中学生, 保護者及び教職員等	スクールカウンセラーの派遣	計画どおり	12,318	H13		児童・生徒や教師等が抱える問題に早期かつ適切に対応するとともに不登校児童・生徒の減少を図る上でも有効な事業であることから今後ともスクールカウンセラーを派遣していく。
3	児童生徒基礎調査事業			宇都宮市立小中学生	学校生活についての調査の実施	計画どおり	4,410	H17		本調査を実施することにより, いじめや不登校, 学級崩壊等の問題の兆候を早期に捉えることが可能となり, それらの予防, 並びに望ましい学級経営につなげることができることから今後も調査を実施していく。
4	適応支援教室事業		適応支援教室の整備	不登校の宇都宮市立小中学生	学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画どおり	5,886	H6	独自性	・情緒の安定, 生活習慣の改善, 集団生活への適応等が図られ, 毎年, 通級者のうち約7割を越える学校への復帰など成果を上げてきたことから, 今後とも適応支援教室における支援を行っていく。また, 平成28年4月開校を目的に, 「まちかどの学校」と「つげの木教室」を統合した新たな適応支援教室を, 戸祭台旧学校用地に整備する計画を進めていく。
5	文化関係各種大会参加補助金		心を育む教育活動推進事業	全国大会及び関東大会に出場する小中学校の文化関係活動団体	参加補助金(交通費及び宿泊費)の交付	計画どおり	1,600	H4		学校教育の一環としての文化活動において, 関東大会及び全国大会に出場する小・中学校の文化部に, 必要経費の一部を補助することにより, 文化活動の一層の推進を図っていく。
6	心の教育プロジェクト	○★	心を育む教育活動推進事業	宇都宮市立小中学校の全児童生徒	表彰制度の確立や指導事例集を活用した教員研修の充実を図り, 「宮っ子心の教育」の推進	計画どおり	0	H25		「宮っ子心の教育表彰」に「教育長奨励賞」を新設し, 認め励ます教育を推進するとともに, 昨年度作成した指導事例集を活用し, 教員研修の充実を図る。さらに, 教員とのプロジェクトチームにより, ことわざ・格言集を作成し, 「宮っ子心の教育」を一層推進していく。
7	いじめゼロ運動の実施	○★	いじめゼロ運動の推進	市立小中学校に通う児童生徒を中心とする市民	いじめゼロリボンの配付, いじめ根絶集会の実施, 「いじめゼロポスター」の作成・配布	計画どおり	354	H20		いじめは大きな社会問題となっていることから, 市いじめ防止基本方針に基づき, 心を育む教育や児童生徒を主体とした取組の充実を図るなど, 「いじめゼロ運動」を強化していく。また, 新たな組織を設置し市及び教育委員会, 学校, 家庭, 地域, 関係機関等の連携の下に, いじめの問題を組織的に克服することを目指す。
8	「宮っ子すくすくノーケータイプラン」の推進			市立小中学校に通う児童生徒を中心とする市民	情報モラル教育の実施, 家庭のルール・チェックリスト作成等, ネットいじめ等パトロール事業の実施	計画どおり	2,797	H21		児童生徒・保護者への情報モラル教育の実施による意識啓発を図るほか, 学校や家庭, 地域と連携し, 社会全体でネットいじめや犯罪被害から児童生徒を守るための取組を推進していく。また, ネットいじめ等パトロール事業などを実施するとともに, 近年急速に普及しているSNS等への対応についても検討していく。
9	小・中学校体育活動の推進		体力向上の推進(うつのみや元気っ子プロジェクト)	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	学校訪問における指導	計画どおり	0	S47		学習指導要領を踏まえ, 業間運動などにおける体力向上や基礎基本の定着, 授業における評価方法の見直しなどを行うことにより, 小・中学校体育活動の充実させる。
10	うつのみや元気っ子プロジェクトの推進	○★	体力向上の推進(うつのみや元気っ子プロジェクト)	宇都宮市立小中学校の児童生徒	・元気っ子体力チェック(新体力テスト・アンケート)の実施 ・元気っ子チャレンジの実施	計画どおり	8,129	H18	独自性	元気っ子健康体力チェックの実施や分析結果を活用する。体力向上サポーター派遣回数を拡大したり, 「みや!! 元気っ子たいそう」を活用したりするなど元気っ子プロジェクトの事業をさらに拡大させて取り組む。「元気っ子チャレンジ」参加者には認定証を送り参加意欲を高める。
11	部活動いきいきプランの推進		部活動の推進	宇都宮市立中学校の生徒	部活動加入の促進	計画どおり	0	H21		宇都宮市部活動推進計画「うつのみや部活動いきいきプラン」に基づき, 「部活動指導者ハンドブック」や「部活動推奨リーフレット」を作成・配付したが, さらに部活動指針の配付などにより適切な部活動運営がなされるよう学校への支援を継続する。
12	部活動地域指導者派遣事業		部活動の推進	宇都宮市立中学校の生徒	部活動地域指導者派遣	計画どおり	1,892	H15		顧問による技術指導が困難な学校に対して, 部活動地域指導者の派遣を継続することにより, 部活動指導の充実を図る。
13	学校保健の推進		体力向上の推進(うつのみや元気っ子プロジェクト)	宇都宮市立小中学校	医師会, 歯科医師会, 薬剤師会との打合せ	計画どおり	243	S58		児童・生徒の健康管理に専門的見地からの支援・助言等は欠かせないことから, 今後も, 三師会との連携・協力体制の強化を推進していく。歯科衛生を中心にむし歯予防のポスター, 作文を募集し優秀な作品を表彰しむし歯予防を進める。
14	歯の健康教室		体力向上の推進(うつのみや元気っ子プロジェクト)	宇都宮市立小学校3年生	学校歯科医・歯科衛生士による歯のブラッシング指導	計画どおり	1,063	H9		小学3年生の年代に歯科医や歯科衛生士に直接指導を受けることは, 歯磨きの技能習得やむし歯予防などに効果があることから今後も継続して実施する。
15	就学時健康診断等事業		体力向上の推進(うつのみや元気っ子プロジェクト)	次年度小学校就学予定者	就学時健康診断の実施	計画どおり	482	S33		就学時健康診断は, 学校保健安全法により学校の設置者の義務として明示されており, 今後も継続して実施する。
16	児童・生徒健康診断事業		体力向上の推進(うつのみや元気っ子プロジェクト)	宇都宮市立小中学校在学児童生徒全員	学校保健安全法に基づく児童・生徒健康診断の実施	計画どおり	18,615			児童生徒の健康診断は, 学校保健安全法により学校の設置者の義務として明示されており, 今後も継続して実施する。

17	性教育サポート事業		体力向上の推進(うつのみや元気っ子プロジェクト)	宇都宮市立中学校3年生	性教育講演会の実施	計画どおり	788	H14		産婦人科医が直接生徒に講演を行うことにより、性に関する理解が深められることから、今後とも継続して実施する。
18	交通事故防止の推進		防災教育・交通安全教育の推進	・宇都宮市立小中学校93校の児童生徒 ・市内全域	・交通安全教室の実施 ・交通安全作文募集 ・通学路交通安全プログラムの策定	計画どおり	24		先駆的	・各学校が警察等と連携して、年1回以上は交通安全教室を実施し、交通ルールやマナーに関する指導の徹底など交通安全教育の充実を図る。また、交通安全作文を募集し優秀な作品は表彰し交通安全に対する意識を高めていく。 ・通学路交通安全のための取組の基本的な進め方をまとめた「交通安全プログラム」を策定し、スクールゾーンの設定や合同点検に取り組む。
19	事故災害共済費		防災教育・交通安全教育の推進	加入児童生徒	小中学校児童生徒加入の推進	計画どおり	38,607	S53		保護者に災害共済給付金の制度について理解を促し、全員に加入してもらうよう努める。
20	宇都宮小学校体育連盟補助金		部活動の推進	宇都宮市小学校体育連盟主催大会の運営補助	3大会(水泳、陸上、スケート)の開催補助	計画どおり	2,675	S48		小体連主催の大会を現在の規模で実施することは、子どもの体力向上や健全育成のために必要不可欠なことであるため、今後も補助を継続する。
21	宇都宮・河内地区中学校体育連盟補助金		部活動の推進	宇都宮・河内地区中学校体育連盟	宇都宮・河内地区中学校体育連盟主催大会の運営補助	計画どおり	2,874	S47		中体連主催の大会を現在の規模で実施することは、子どもの体力向上や健全育成のために必要不可欠なことであるため、今後も補助を継続する。
22	関東全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金		部活動の推進	宇都宮市立中学校運動部員	関東全国中学校体育大会参加者宿泊費の補助	計画どおり	1,800	H14		関東・全国大会参加者の経費負担の軽減を図るため、今後も補助を継続する。
23	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金		部活動の推進	宇都宮市立中学校運動部員	栃木県中学校体育大会及び宇都宮河内地区中学校体育大会への交通費補助	計画どおり	11,921	S47		中体連主催の大会における参加生徒の交通費を一部補助することは、保護者の交通費負担額を削減し、運動部活動加入率の向上にもつながるので、今後も補助を継続する。
24	「食」に関する指導の実施	○★	食育の推進(宮っこ、食べっこ、元気っこプラン)	宇都宮市立小中学校	学校教育における「食」に関する指導の実施	計画どおり	0	H20	独自性	・児童生徒が自らの食生活を見直し、改善する力が身に付くよう、給食の時間や学級活動、各教科等において、全小中学校・学校給食センターに配置している学校栄養士が授業等に参画しながら、継続的に食に関する指導を行う。 ・「食」に関する指導を各学校が工夫しながら実施できるよう、「食事マナー」や「小学校就学時・中学校卒業時の食育指導」など、市が独自に作成する指導資料を充実させていく。
25	「お弁当の日」の推進	○	食育の推進(宮っこ、食べっこ、元気っこプラン)	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒、保護者	「お弁当の日」の実施	計画どおり	0	H20	独自性	・食事について親子で共に考える機会を創出し、学校と家庭が連携して、小中9年間の発達段階に応じた本市独自のねらいに基づく指導を行うことにより、自分の健康を考え、判断し、実践できる子どもを育成する。 ・地域学校園の各学校と連携しながら、「お弁当の日」のねらいを踏まえ、事前・事後指導を含めた計画的な指導を実施する。
26	学校給食における米飯給食の推進	○★	食育の推進(宮っこ、食べっこ、元気っこプラン)	宇都宮市立小中学校	米飯給食の実施	計画どおり	159,695	S52		・おいしいご飯を提供していくことはもとより、日本人の伝統的食生活の根幹である米飯を通じて、望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けさせられるよう、自校炊飯校の計画的な拡大を図るとともに、米飯給食の実施回数を拡大し、米飯給食を通じた食育を推進する。 ・一汁三菜を始めとする食文化に関する指導を強化していく。
27	学校給食における地産地消の推進	○	食育の推進(宮っこ、食べっこ、元気っこプラン)	宇都宮市立小中学校、地域	学校給食における地場農産物の使用	計画どおり	0	H14	独自性	・学校給食における地産地消を推進することにより、児童生徒が、新鮮で安全な食を通して地域への理解を深め、郷土への愛情を育んでいけるよう、各学校の取組を指導・支援する。
28	学校給食における食物アレルギー対応の推進	○	食育の推進(宮っこ、食べっこ、元気っこプラン)	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	アレルギー対応の実施	計画どおり	0	H17		・本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づきながら、学校・保護者・主治医が連携し、「除去食」や「代替食」などの食物アレルギー対応食を可能な限り学校給食で提供する。 ・急性アレルギー症状を発症する可能性があるために医師からアドレナリン自己注射薬を処方されている児童生徒が、アナフィラキシーショック(急性症状)を発症した場合に適切に対応できるよう、教職員の連携体制をさらに強化するとともに、対応マニュアルの改善を検討する。
29	給食費滞納対策事業		食育の推進(宮っこ、食べっこ、元気っこプラン)	学校給食費を滞納している宇都宮市立小中学校保護者	各小中学校の滞納対策本部を中心として滞納対策を実施	計画どおり	0	H19		保護者への通知や保護者の申し出により児童手当等の活用を促すなど新たな滞納を生まないようにするために、現年度「滞納額0」を目標に滞納対策を引き続き推進する。
30	米飯給食(委託加工)事業補助金		食育の推進(宮っこ、食べっこ、元気っこプラン)	炊飯を委託している各小中学校の給食運営委員会	米飯給食の委託加工費の補助	計画どおり	88,260	S52		米飯給食は、児童生徒に望ましい食習慣や食事マナーを身に付けるなどの効果が期待できることから、自校炊飯校の計画的な拡大および米飯給食回数の見直しを図る。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆いじめ根絶のためには、児童生徒を主体とした取組や、家庭や地域と連携を図り、社会全体で児童生徒を見守る取組などを着実に推進する必要がある。</p> <p>◆児童生徒に豊かな心をはぐむためには、各学校の「宮っ子心の教育」において、道徳の時間の充実はもとより、小中9年間の系統的な教育や体験活動、認め励ます教育などを一層推進する必要がある。</p> <p>◆子どもの健康・体力、食育を推進する「うつのみや元気っ子プロジェクト」を一層効果的なものにするためには、児童生徒が自己の健康を主体的に管理するなど、実践力の育成が求められている。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆平成25年9月に、国において「いじめ防止対策推進法」が施行され、本市においては、いじめゼロ運動などこれまでの施策を踏まえ、平成26年3月に「宇都宮市いじめ防止基本方針」を策定し、法に基づく関係組織の設置などを行ったところであり、今後は、それらはいじめ根絶に向け効果的に機能させるとともに、家庭や地域も含めた社会全体が一丸となって、いじめの問題に取り組んでいく。</p> <p>◆「心の教育プロジェクト」を推進し、各学校が主体となって、家庭、地域と連携を図りながら、心豊かな児童生徒の育成を図る。</p> <p>◆健やかな体の育成を図るため、家庭や地域、関係団体等と連携を強化し、体力の向上や食育の推進に取り組む。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆いじめは大きな社会問題となっていることから、未然防止に向けた「心の教育プロジェクト」に取り組むとともに、児童会生徒会を主体としたいじめ根絶集会等の取組の充実を図るなど、「いじめゼロ運動」を強化していく。また、新たな組織を設置し、市及び教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関等の連携の下に、いじめ問題を組織的に克服することを目指す。</p> <p>◆「宮っ子心の教育表彰」に加え「教育長奨励賞」を新設し、各小中学校における認め励ます教育を推進するとともに、指導事例集を活用し、「宮っ子心の教育」を一層推進することにより、児童生徒の豊かな心の育成を図っていく。</p> <p>◆「うつのみや元気っ子プロジェクト」をさらに推進させるために、宇都宮大学との連携による、「元気っ子健康体力チェック」の結果分析や成果や課題の検証等をもとに効果的な推進に努める。</p> <p>◆食育については、小中一貫・地域学校園における取組の中で、食文化や食事マナーの理解に関する周知啓発など、家庭や地域、企業等と連携を図った取組をより一層推進していく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p> <p>◆交通事故防止の推進については、特に通学路の交通安全確保が喫緊の課題であることから、全庁的な連携・協力体制を構築し、総合的且つ計画的に取り組む。</p>